

内容...標章を掲出している場合は、駐車禁止区域内(法定禁止区域を除く)でも、他の交通の妨害にならなければ駐車できます(全国共通)。ただし、現場警察官の指示に従っていただく場合もあります。

19、車椅子の貸し出し(社会福祉協議会 ☎995-3636)

内容...一時的に車椅子の利用を希望される方に貸し出しを行っています。利用期間は、最大で2カ月間、延長1カ月間です。貸し出し料は無料で、申請書の提出が必要です。

その他の日常生活支援

20、身体障害者センターやすらぎ(社会福祉協議会 ☎995-3636)

対象・内容...在宅の身体障害者やボランティア活動を行う方たちが集う、交流の場として利用できます。

21、養護学校(教育委員会指導課 ☎358)

対象・内容...身体および知的障害等の子供たちのための学校で、食事や着替え、排泄等普通の生活が一人でできるようにしたり、買い物や遠足等の具体的なことを通して、生活に必要なことを学んだり、作業的なことを通して働く意欲や態度などが身につくように指導します。

22、障害者(児)一時預かり事業(児童障害課障害福祉係 ☎428・453)

日時...平成16年3月31日までの毎週土曜日(祝日、年末年始および施設の管理上実施できない日を除く) 午前9時~午後5時

場所...デイケア施設「虹の家」八潮市大字鶴ヶ首根1686-2

対象...市内に住所を有する6歳以上の療育手帳を交付された知的障害者(児)で、利用登録を済ませた方

内容...介護者の疾病やその他の理由により、居宅において介護を受けることが困難となった知的障害者(児)をデイケア施設「虹の家」を利用し、日中一時的に保護するものです。保護事業は、市が「八潮市手をつなぐ親の会」に委託して行います。

費用...1単位あたり2,000円(その他食事代等は、実費負担)

利用方法...市役所で利用登録を行い、利用者登録証の交付を受けます。利用を希望する日を「八潮市手をつなぐ親の会(☎090-8504-8487)」に直接連絡し予約します。利用単位は、午前9時から午後1時までと午後1時から5時までの1日2単位となります。(利用登録証を交付します。)

職業訓練

23、職場適応訓練(公共職業安定所)

内容...実際の職場で作業環境に適應するための訓練を受け、技能習得等の訓練終了後、引き続きその事業者に雇用されることを目的として実施するものです。県知事が障害者の採用を希望する事業主へ委託して行われます。訓練期間中は手当が支給されます。

24、福祉作業所(児童障害課障害福祉係 ☎428・453)

対象...市内在住の15歳以上の心身に障害のある方で、自宅から通所ができ、作業および集団生活が可能と思われる方

内容...在宅の心身障害者に作業を通じて自立への援助を図り、社会参加の自信を深めてもらうことを目的としています。市内には、「やまびこ福祉作業所」「わかさ福祉作業所」「デイケア施設虹の家」があります。

25、職親制度(児童障害課障害福祉係 ☎428・453)

内容...知的障害者を一定期間登録された職親に預け、技能習得や生活指導を行います。

支援費制度

この制度は、4月から開始され、事業者等との対等な関係に基づき、障害者自らがサービスを選択し、契約によりサービスを利用する仕組みです。支援費制度の対象となるサービスには、居宅生活支援サービスと施設訓練等支援サービスがあります。サービスを受けるには、市役所に支援費支給申請を行い、支給決定を受ける必要がありますので、児童障害課にご相談ください。

身体障害者関係

26、居宅生活支援

身体障害者居宅介護支援事業(ホームヘルプサービス)...居宅において介護・家事など生活全般にわたる援助を行う。

身体障害者デイサービス事業...通所により創作的活動、機能訓練等の便宜の提供を行う。

身体障害者短期入所事業(ショートステイ)...介護を行う者の疾病その他の理由により、身体障害者更生施設等に短期入所し、適切な支援を行う。

27、施設訓練等支援

身体障害者更生施設...身体機能の維持・向上および日常動作能力等の治療・訓練を行う。

身体障害者療護施設...常時介護を必要とする障害者が対象で、治療および養護を行う。

身体障害者授産施設...自立と社会経済活動への参加に向け、必要な訓練および職業の提供を行う(小規模通所授産施設を除く)。

知的障害者関係

28、居宅生活支援

知的障害者居宅介護等事業(ホームヘルプサービス)...居宅において介護・家事など生活全般にわたる援助を行う。

知的障害者デイサービス事業...通所により創作的活動、社会適応訓練等の便宜の提供を行う。

知的障害者短期入所事業(ショートステイ)...介護を行う者の疾病その他の理由により、知的障害者更生施設等に短期入所し、適切な支援を行う。

知的障害者地域生活援助事業(グループホーム)...地域において共同生活を営む知的障害者に対し、日常生活上の援助を行う。

サービス提供(指定居宅支援)事業者一覧 近隣市

ホームヘルパー

	申請事業所名称	事業所所在地	T E L	身障	知的	児童
1	社会福祉法人 八潮市社会福祉協議会指定居宅サービス事業所	八潮市大字鶴ヶ首根414-1	994 5060			
2	ファミリーケア ケアステーション八潮	八潮市中央1-21-8 青木ビル101	994 5102			
3	株式会社コムスン 草加ケアセンター	草加市住吉1-13-31 北ビル1F	920 1551			
4	おひさま介護サービス 草加	草加市氷川町1126	0120-013-256			
5	株式会社大起エンゼルヘルプ草加ケアセンター	草加市松原3草加松原団地3004	944 7001			
6	有限会社 ケアサービス三郷	三郷市早稲田4-23-15	959 6017			
7	株式会社大起エンゼルヘルプ三郷ケアセンター	三郷市鷹野2-389 ガーデンヒル岡庭102	955 1121			
8	有限会社 ハッピーケアサポート	三郷市早稲田6-33-25	950 4566			
9	有限会社 三郷ふれあいサポート	三郷市高州2-23-10	955 6137			×
10	株式会社コムスン 草加南ケアセンター	草加市谷塚町1363-1リレント谷塚1-C号	923 1590			
11	三郷地域福祉事業所 すまいる	三郷市早稲田5-5-11-103	958 6354			

ショートステイ

	申請事業所名称	事業所所在地	T E L	身障	知的	児童
1	埼玉県社会福祉事業団 そつか光生園	草加市柿木町1215-1	936 5088		×	
2	知的障害者更生施設 友愛学園	岩槻市大字大野島66-1	048 799 1236	×		×
3	社会福祉法人 ともに福祉会 ともにハウス	春日部市大字内牧3921-1	048 763 4012	×		×
4	知的障害者更生施設 神明苑	越谷市神明町3-176	963 3289	×		×
5	身体障害者療護施設 大地	蓮田市黒浜1045-1	048 764 3881		×	×
6	知的障害児施設 久美学園	さいたま市緑区三室1431	048 873 5715	×	×	
7	知的障害者更生施設 めぐみ園	さいたま市緑区三室1431	048 873 6461	×		×
8	社会福祉法人 啓和会 久喜啓和寮	久喜市大字六万部字白幡1435	0480 22 8788	×		
9	社会福祉法人 平野の里知的障害者更正施設あやめ寮	幸手市平野920	0480 48 1271	×		×
10	知的障害者更生施設 桃の里	越谷市大字南荻島770	972 0544	×		×

デイサービス

	申請事業所名称	事業所所在地	T E L	身障	知的	児童
1	社会福祉法人 八潮市社会福祉協議会 デイサービス事業所	八潮市大字鶴ヶ首根414-1	995 3636		×	×